【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成28年６月24日提出
【発行者名】	株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　末永　孝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	小島　新吾
【電話番号】	03－3556－5540
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	GCIエンダウメントファンド（成長型） GCIエンダウメントファンド（安定型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初申込期間（平成27年8月25日から平成27年9月24日まで）各ファンドにつき100億円を上限とします。 (2) 継続申込期間（平成27年9月25日から平成28年12月21日まで）各ファンドにつき15兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年８月７日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年９月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済みです。以下「原届出書」といいます。）について、半期報告書の提出等に伴う訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

Ⅱ【訂正の内容】

原届出書の該当事項を以下のとおり訂正いたします。なお、下線部は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（３）【発行（売出）価額の総額】
＜訂正前＞
① 当初申込期間
各ファンドにつき、100億円を上限とします。

② 継続申込期間
各ファンドにつき、15兆円を上限とします。

＜訂正後＞
各ファンドにつき、15兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】
＜訂正前＞
① 当初申込期間
１口当たり１円（１万口当たり１万円）です。
② 継続申込期間
取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（※）です。
（略）

＜訂正後＞
取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（※）です。
（略）

（５）【申込手数料】
＜訂正前＞
① 取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間中は１口当たり１円）に1.08%（税抜1.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
※ 販売会社は、下記「（８）申込取扱場所」の照会先にてご確認いただけます。

（略）

＜訂正後＞
① 取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に1.08%（税抜1.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
※ 販売会社は、下記「（８）申込取扱場所」の照会先にてご確認いただけます。

（略）

（７）【申込期間】

＜訂正前＞

①　当初申込期間

平成27年８月25日から平成27年９月24日まで

②　継続申込期間

平成27年９月25日から平成28年12月21日まで

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

＜訂正後＞

平成27年９月25日から平成28年12月21日まで

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（９）【払込期日】

＜訂正前＞

①　当初申込期間

取得申込者は、販売会社が定める期日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。当初申込みに係る発行価額の総額は、各ファンドの信託設定日（平成27年９月25日）に、販売会社から委託会社の指定する口座を経由して、各ファンドの受託者である受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

②　継続申込期間

取得申込者は、販売会社が定める期日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該取得申込に係る追加信託が行われる日に、販売会社から委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

＜訂正後＞

取得申込者は、販売会社が定める期日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該取得申込に係る追加信託が行われる日に、販売会社から委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

＜訂正前＞

原則として、上記「（８）申込取扱場所」記載の申込取扱場所に記載する販売会社において払込を取り扱います。

＜訂正後＞

原則として、上記「（８）申込取扱場所」に記載する販売会社において払込を取り扱います。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】
（１）【ファンドの目的及び基本的性格】
「ファンドの目的」、「ファンドの特色」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞

ファンドの目的

この投資信託は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、投資資産のうち伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 「エンダウメント」の投資手法を模範とした長期運用を行います

米国名門大学が寄付金（エンダウメント）の運用において実践してきた投資手法・スタイルを模範とし、日本の個人投資家の皆さまが長期にわたり安心して投資していただけるように考えて作られた投資信託です。

2 長期分散投資で世界の経済成長に沿った収益の獲得を目指します

投資対象ファンド（投資信託証券）を通じて先進国、新興国を含む世界各国の株式、債券、REITなどに分散投資することで、グローバルな経済成長に沿った収益の獲得を目指します。また、グローバル分散投資によりポートフォリオのリスク低減を図ります。

当ファンドの投資対象

資産クラス一覧	
日本株	海外債券（グローバル　除く米ドル建て）
先進国株（米国）	国内リート（REIT−日本）
先進国株（除く米国）	海外リート（REIT−米国）
新興国株	オルタナティブ戦略
先進国債券（米国）	

※投資対象とその比率については、必要に応じて見直します。
　また、ETFなど市場流動性の高い商品に投資することにより、ファンドの流動性を確保します。

外貨建資産については、投資判断により対円での為替ヘッジを行うことがあります。

3 オルタナティブ戦略を組み入れます

オルタナティブ戦略をポートフォリオに組み入れることで、市場の下落局面に強いプロファイルを目指します。また、これにより長期的なリスクリターンの安定化を図ります。

4 運用コストを抑制します

信託報酬を上限年率0.65％（税抜）と低く抑えることで、長期投資に際して継続的に発生する運用コストを抑制します。また、投資信託の規模が一定程度にまで拡大すると信託報酬が逓減する仕組みを採用しております。
伝統資産への投資に際しては、様々なETFを活用することで運用コストの抑制を図ります。各国市場へ上場しているETFのうち、流動性などを考慮しながら、より低コストの銘柄を選別します。
※ファンドの費用の詳細については、後記「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

5 「成長型」「安定型」2つのコース

お客さまのニーズによって、「成長型」と「安定型」の2つのタイプからお選びいただけます。

「成長型」

投資資産のうちリスク資産のウエイトを増やしつつ、伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用して分散されたポートフォリオを構築し、信託財産の長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

「安定型」

投資資産のうちリスク資産のウエイトを抑制しつつ、伝統的資産に加えてオルタナティブ資産・戦略を活用して分散されたポートフォリオを構築し、信託財産の長期的な成長を目指して安定的な運用を行います。

各ファンドの基本資産配分

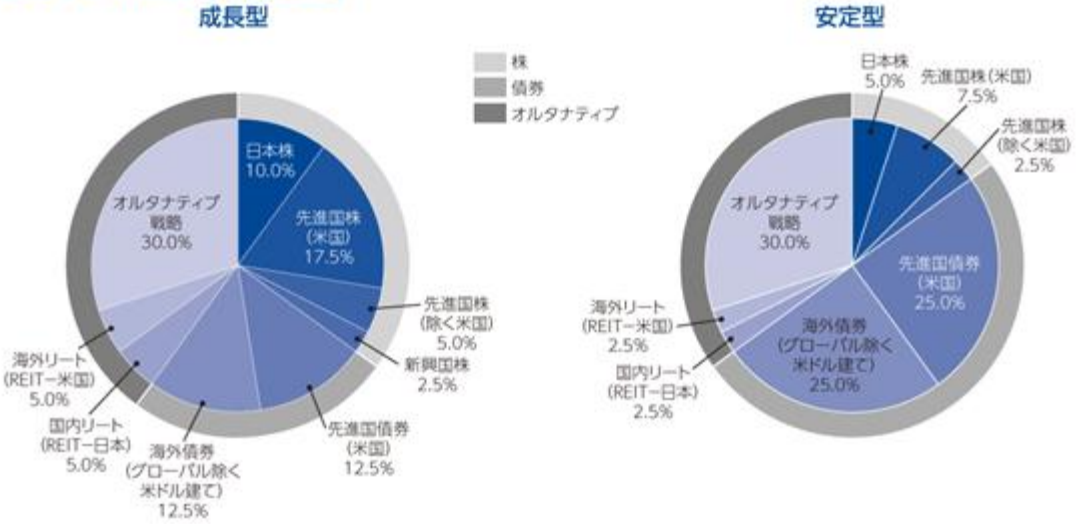

※各資産クラスへの配分ターゲットは、30%以内を基本とします。
※各資産クラスへの配分がターゲット・ポートフォリオから3%以上乖離した場合にはリバランスを実行します。
※運用にあたりレバレッジは用いません。
※基本資産配分は、1年に1回程度検証を行い、必要に応じて見直しを行います。
※上記は、平成28年4月末時点で作成した当面のイメージであり、実際の資産配分比率とは異なる場合があります。
※オルタナティブ戦略については、投資信託証券により想定されるリスク水準（リターンの振れの度合い）が異なることから、年率標準偏差10%程度を基準として当該資産クラスの基本資産配分比率を決定します。オルタナティブ戦略として組み入れる投資信託証券の想定リスク水準が基準値（年率10%）より高い場合は、実際の投資組入比率を引き下げて調整を図ります。

（２）【ファンドの沿革】
「（２）ファンドの沿革」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞
平成27年９月25日　　信託契約締結、当初設定、運用開始

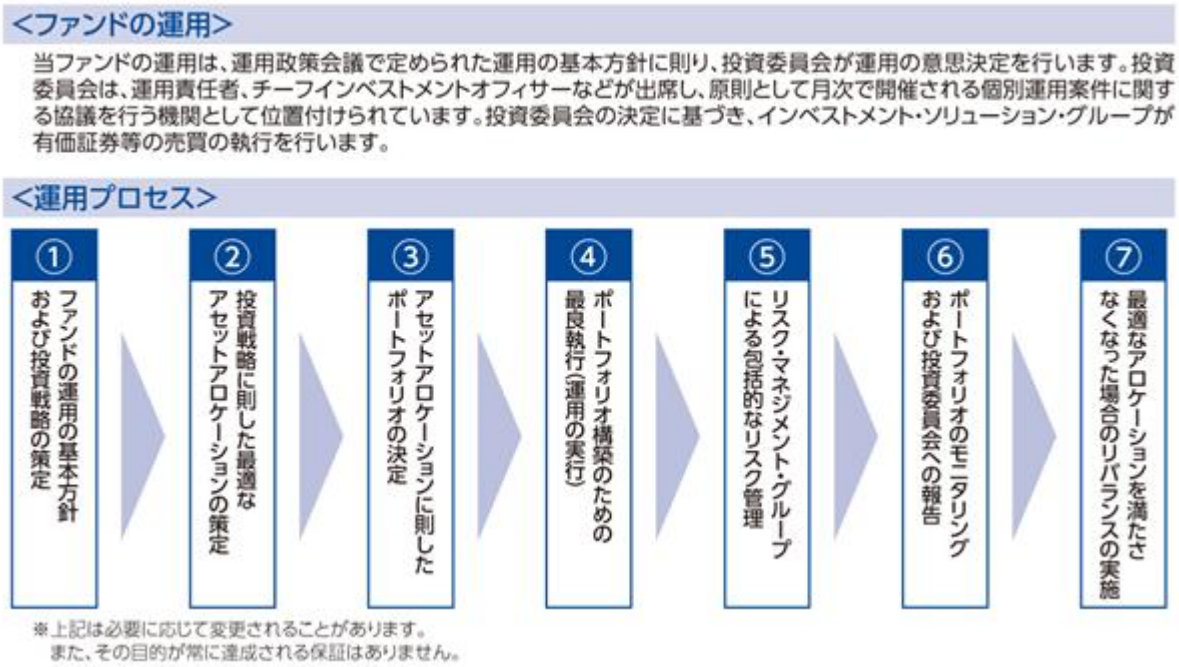

（３）【ファンドの仕組み】
「（３）ファンドの仕組み」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞
①　ファンドの仕組み
当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

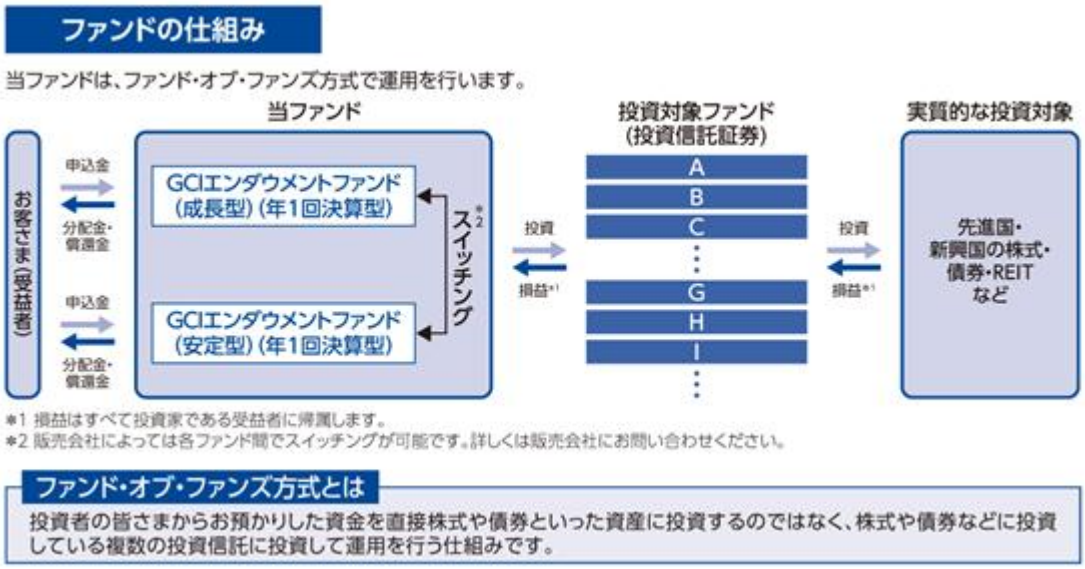

② ファンドの関係法人

ａ．委託会社（株式会社GCIアセット・マネジメント）

当ファンドの委託者として、信託財産の運用指図、信託財産の計算、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

ｂ．受託会社（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）

当ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理、信託財産の計算等を行います。

なお、上記業務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

ｃ．販売会社

当ファンドの販売会社として、当ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人

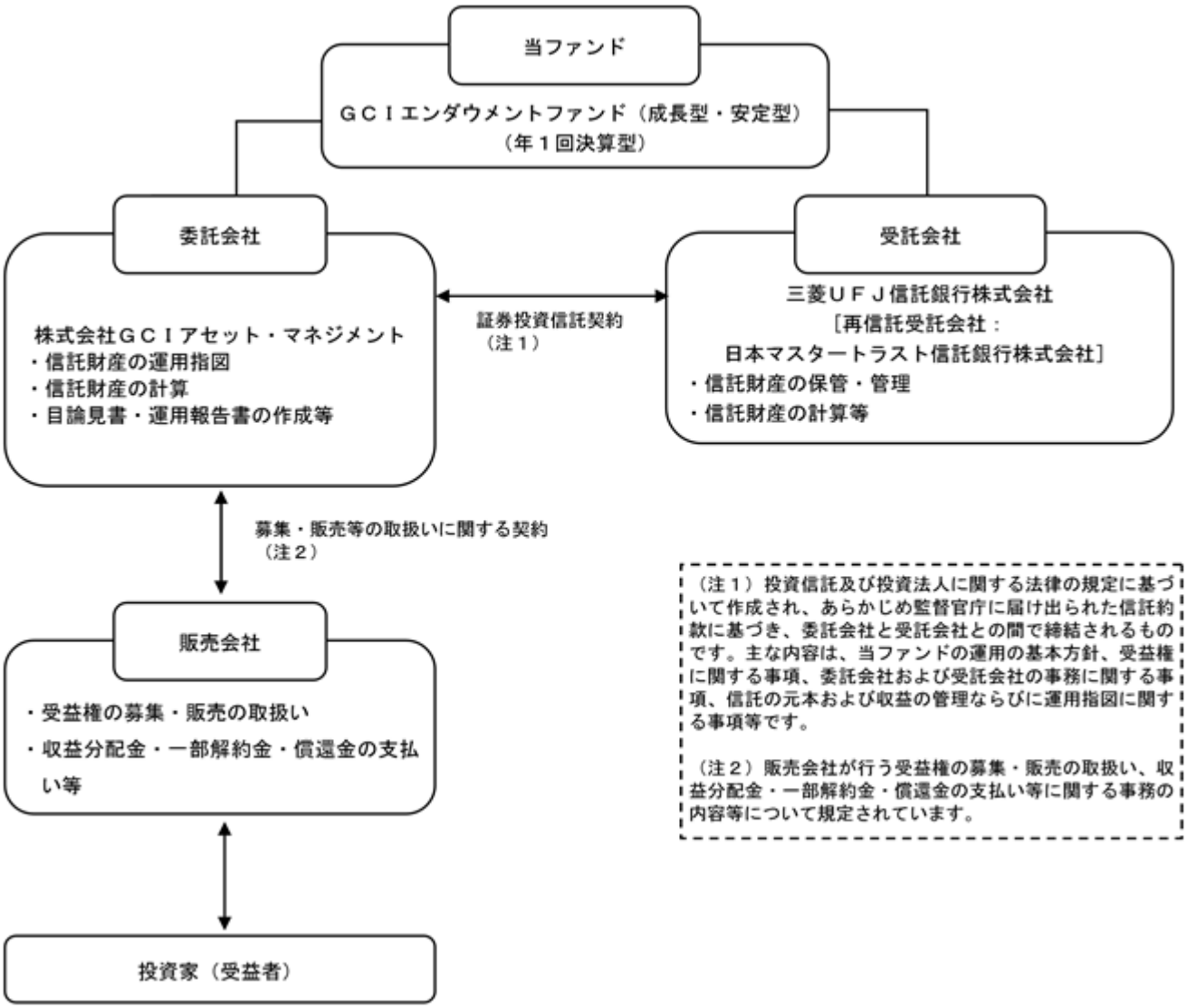

③　委託会社等の概況（平成28年４月末日現在）

ａ．資本金の額
１億円

ｂ．本店の所在の場所
東京都千代田区西神田三丁目８番１号

ｃ．沿革
平成12年４月13日　株式会社グローバル・サイバー・インベストメントとして設立
平成12年８月31日　投資顧問業登録
平成14年３月29日　投資一任業務に係る認可を取得
平成15年６月１日　株式会社GCIアセット・マネジメントに商号を変更
平成19年９月30日　金融商品取引業（投資運用業）登録
平成25年11月19日　業務方法書を変更し投資信託委託業務を開始
平成25年12月19日　一般社団法人投資信託協会加入

ｄ．大株主の状況

名称	住所	所有株式数（株）	所有比率（%）
ストレイツ株式会社	東京都千代田区西神田三丁目８番１号 千代田ファーストビル東館12階	23,086株	100%

２【投資方針】

（２）【投資対象】

「③　指定投資信託証券の概要」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞

③　指定投資信託証券の概要（平成28年４月末現在）

追加的記載事項

投資対象ファンド(投資信託証券)の概要は以下のとおりです。(平成28年4月末現在)

※必ずしもすべての資産クラスおよび投資対象ファンドに投資するとは限りません。

※将来の市況の変化などによっては、新たな投資対象ファンドが追加となる場合などがあります。

資産クラス	日本株
投資対象ファンドの名称	TOPIX連動型上場投資信託
ファンド形態	国内籍上場投資信託
主要な投資対象	日本株式
運用の基本方針	TOPIXに連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)とは、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。 ※同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。
運用報酬等	年0.1188%(税抜年0.11%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	野村アセットマネジメント株式会社

資産クラス	先進国株(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガード・S&P500 ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国株式
運用の基本方針	S&P500指数に連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	S&P500指数とは、ニューヨーク証券取引所、NASDAQに上場している米国の主要産業を代表する500社により構成される米国株の株価指数です。 ※S&P500指数に関する著作権およびその他知的所有権はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。
運用報酬等	経費率0.05%(管理報酬0.03%、その他の費用等0.02%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	先進国株(除く米国)
投資対象ファンドの名称	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケッツETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国を除く世界の先進国株式
運用の基本方針	FTSE先進国オールキャップ(除く米国)トランジション・インデックスに連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	FTSE先進国オールキャップ(除く米国)トランジション・インデックスは、FTSEディベロップド(除く北アメリカ)インデックスからFTSE先進国オールキャップ(除く米国)インデックスへの移行用インデックスです。 マーケットインパクトを最小化するため、約半年に亘ってFTSE先進国オールキャップ(除く米国)トランジション・インデックスをベンチマークとし、段階的に構成銘柄の入替えを行います。最終的なベンチマークであるFTSE先進国オールキャップ(除く米国)インデックスは大・中・小型の米国以外の先進国市場株式で構成され、米国を除く先進国市場への広範なエクスポージャーを提供します。 ※FTSEディベロップド(除く北アメリカ)インデックス、FTSE先進国オールキャップ(除く米国)トランジション・インデックス、FTSE先進国オールキャップ(除く米国)インデックスに係るすべての権利はFTSEインターナショナル・リミテッドに帰属します。
運用報酬等	経費率0.09%(管理報酬0.05%、その他の費用等0.04%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	新興国株
投資対象ファンドの名称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケッツETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	新興国株式
運用の基本方針	FTSEエマージング・マーケッツ・オールキャップ中国A株トランジション・インデックスに連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	FTSEエマージング・マーケッツ・オールキャップ中国A株トランジション・インデックスは、FTSEエマージング・インデックスからFTSEエマージング・マーケッツ・オールキャップ(含む中国A株)インデックスへの移行用インデックスです。 マーケットインパクトを最小化するため、約1年に亘ってFTSEエマージング・マーケッツ・オールキャップ中国A株トランジション・インデックスをベンチマークとし、段階的に構成銘柄の入替えを行います。最終的なベンチマークであるFTSEエマージング・マーケッツ・オールキャップ(含む中国A株)インデックスは中国A株を含む新興国の大・中・小型株で構成され、新興国市場への広範なエクスポージャーを提供します。 ※FTSEエマージング・インデックス、FTSEエマージング・マーケッツ・オールキャップ中国A株トランジション・インデックス、FTSEエマージング・マーケッツ・オールキャップ(含む中国A株)インデックスに係るすべての権利はFTSEインターナショナル・リミテッドに帰属します。
運用報酬等	経費率0.15%(管理報酬0.07%、その他の費用等0.08%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	先進国債券(米国)
投資対象ファンドの名称	バンガード・米国トータル債券市場ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国の投資適格債券
運用の基本方針	バークレイズ米国総合浮動調整インデックスに連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	バークレイズ米国総合浮動調整インデックスとは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表を行うインデックスであり、米ドル建て投資適格債券市場(浮動調整後)のパフォーマンスを表します。 ※バークレイズ米国総合浮動調整インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。
運用報酬等	経費率0.06%(管理報酬0.04%、その他の費用等0.02%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	海外債券(グローバル　除く米ドル建て)
投資対象ファンドの名称	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米ドル建てを除く世界の投資適格債券
運用の基本方針	バークレイズ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)に連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	バークレイズ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)とは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(バークレイズ)が開発、算出、公表を行うインデックスであり、米ドル建てを除きRIC基準に基づいた世界の投資適格債券市場(浮動調整後)のパフォーマンスを表します。 組入証券の該当通貨の米ドルに対する為替レートの変動を相殺するため、米ドルヘッジされています。 ※バークレイズ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)に関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。
運用報酬等	経費率0.15%(管理報酬0.13%、その他の費用等0.02%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	国内リート(REIT−日本)
投資対象ファンドの名称	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信
ファンド形態	国内籍上場投資信託
主要な投資対象	日本の不動産投資信託証券
運用の基本方針	東証REIT指数に連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	東証REIT指数とは、東証市場に上場するREIT(不動産投資信託証券)全銘柄を対象とした、時価総額加重型の指数です。 ※同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。
運用報酬等	年0.3456%(税抜年0.32%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	野村アセットマネジメント株式会社

資産クラス	海外リート(REIT−米国)
投資対象ファンドの名称	バンガードREIT ETF
ファンド形態	外国籍上場投資信託
主要な投資対象	米国の不動産投資信託証券
運用の基本方針	MSCI US REIT・インデックスに連動する投資成果を目指します。
ベンチマーク	MSCI US REIT・インデックスとは、MSCI社が開発した指数で米国REIT市場全体の動きを表す指数です。 ※同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。
運用報酬等	経費率0.12%(管理報酬0.09%、その他の費用等0.03%)
委託会社(運用会社)の名称	ザ・バンガード・グループ・インク

資産クラス	オルタナティブ戦略
投資対象ファンドの名称	GCIシステマティック・マクロファンド クラスA
ファンド形態	外国籍投資信託
主要な投資対象	世界各国の株式指数先物・債券先物・金利先物、通貨先物、為替
運用の基本方針	システム運用により信託財産の長期的な成長を目指します。
運用手法	独自に開発した動的ポートフォリオモデルに基づき、世界の金融市場への分散投資を通じて市場に現れる中長期のトレンドを収益の源泉として絶対収益の獲得を目指す、システマティックなマクロ戦略です。
運用目標	目標リターン：年率40-50%　目標リスク(標準偏差)：年率25%程度
ベンチマーク	ベンチマークなし
運用報酬等	管理報酬年3.0%、成功報酬20% 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	株式会社GCIアセット・マネジメント

資産クラス	オルタナティブ戦略
投資対象ファンドの名称	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
ファンド形態	国内籍投資信託
主要な投資対象	日本の公社債・金融商品
運用の基本方針	NOMURA−BPI短期インデックスをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	NOMURA−BPI短期インデックスとは、NOMURA−BPI総合インデックスのサブインデックスで、残存期間1年から3年の債券で構成されています。NOMURA−BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債などで構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーションなどの各指標が日々公表されます。 ※NOMURA−BPI総合インデックスおよびNOMURA−BPI短期インデックスは野村證券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
運用報酬等	年0.1404%(税抜0.13%) 上記以外にその他の費用等がファンドから支払われます。
委託会社(運用会社)の名称	三菱UFJ国際投信株式会社
備考	オルタナティブ戦略として想定リスク水準が基準値(年率10%)を上回るヘッジファンドなどを組み入れた場合に、リスク調整を目的として組み入れるための低リスクの投資信託証券です。

※経費率(エクスペンス・レシオ)とは、ファンドの平均資産残高に対する運用その他の経費の比率(%)をいいます。経費率は、ファンドの決算毎に見直され、変動します。

※上記は本書提出日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、指定投資信託証券の一部または全部について、名称が変更される場合、指定投資信託証券から外れる場合、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合等があります。

（３）【運用体制】
「（３）運用体制」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞

①　委託会社の運用体制
委託会社の運用体制は、以下の通りです。

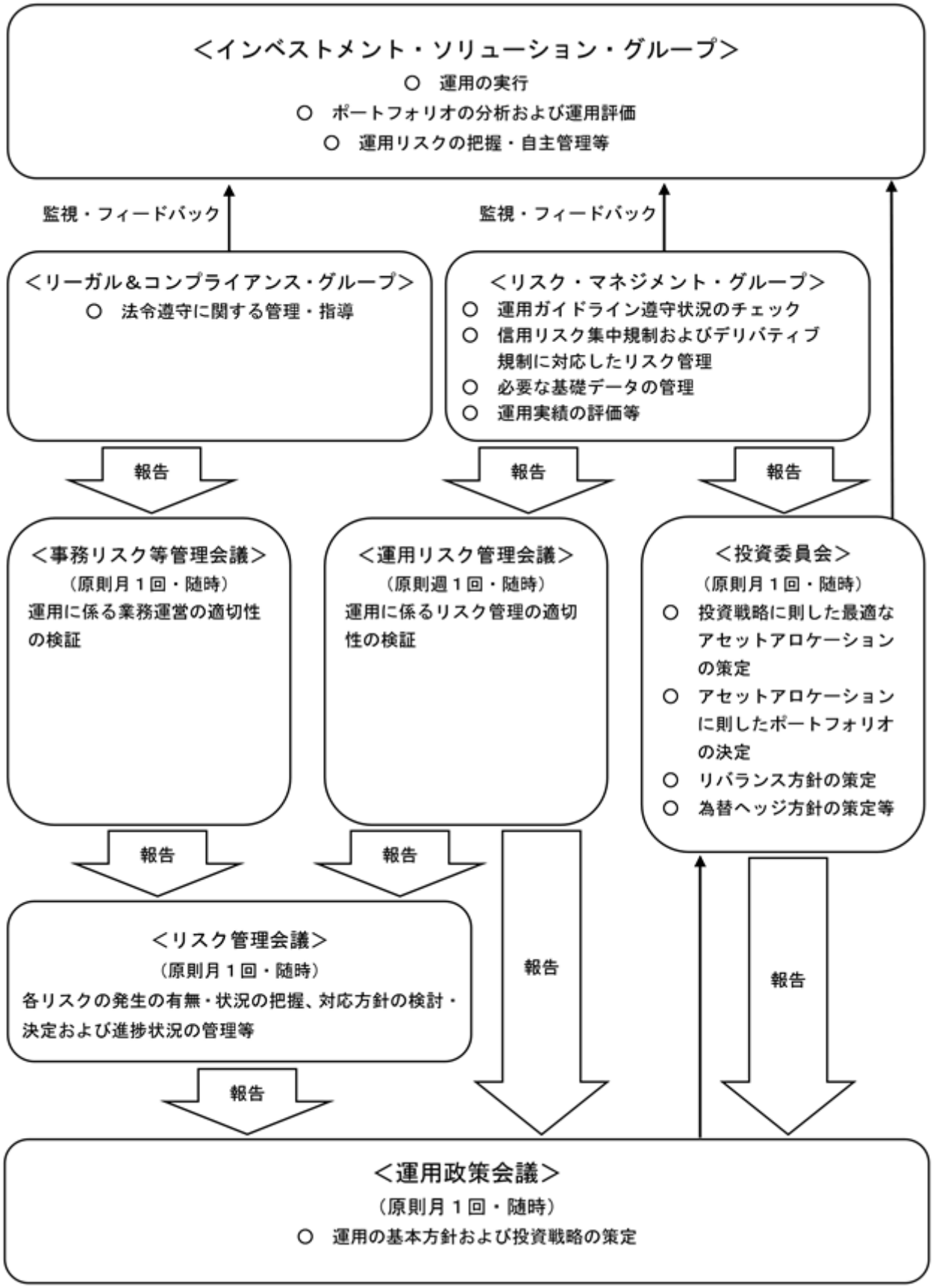

ａ．運用政策会議
運用政策会議は、チーフインベストメントオフィサー、代表取締役CEO、代表取締役社長、リスク・マネジメント・グループ長等が出席する、原則として月次で開催される運用政策の枢要に関する意思決定を行う機関であり、運用の基本方針および投資戦略の策定を行います。

ｂ．投資委員会
投資委員会は、運用責任者・チーフインベストメントオフィサー等が出席する、原則として月次で開催される個別運用案件に関する協議を行う機関であり、投資戦略に則した最適なアセットアロケーションの策定、アセットアロケーションに即したポートフォリオの決定、リバランス方針の策定、為替ヘッジ方針の策定等を行います。

ｃ．リスク管理会議
リスク管理会議は、リーガル＆コンプライアンス・グループ長、代表取締役社長、その他各グループ長等が出席する、原則として月次で開催される会議体であり、各リスクの発生の有無・状況の把握、対応方針の検討・決定および進捗状況の管理等を行います。

ｄ．運用リスク管理会議
運用リスク管理会議は、リスク・マネジメント・グループ長、チーフインベストメントオフィサー等が出席する、原則として週次で開催される会議体であり、運用に係るリスク管理の適切性の検証を行います。

ｅ．事務リスク等管理会議
事務リスク等管理会議は、アドミニストレーション・グループ長、リーガル＆コンプライアンス・グループ長等が出席する、原則として月次で開催される会議体であり、運用に係る業務運営の適切性の検証を行います。

ｆ．インベストメント・ソリューション・グループ
インベストメント・ソリューション・グループは、投資委員会で決定された運用計画等に基づき運用の実行を行うとともに、ポートフォリオの分析および運用評価を行い、その結果を投資委員会へ報告します。また、その運用リスクの把握および自主管理等を行います。

ｇ．リスク・マネジメント・グループ
リスク・マネジメント・グループは、運用ガイドライン遵守状況のチェック、信用リスク集中規制およびデリバティブ規制に対応したリスク管理等を行い、その結果を投資委員会および運用リスク管理会議へ報告します。

ｈ．リーガル＆コンプライアンス・グループ
リーガル＆コンプライアンス・グループは、法令遵守状況に関する管理・指導を行い、その結果を運用管理会議に報告します。

②　運用体制に関する社内規則
委託会社は、運用に関する社内規程およびリスク管理に関する規程等に基づき、適切な管理を行うとともに、内部牽制の維持を図っています。

③　ファンドの関係法人に対する管理体制等
受託会社または受託会社の再委託先に対しては、日々の純資産総額の照合、月次の勘定残高の照合等を行い、当該業務の正確性を担保しています。また、受託会社の受託業務に関する内部統制の有効性・妥当性について、独立した監査人が監査を行っており、委託会社は受託会社より当該監査人による報告書を受け取り、その内容の確認を行います。

※　上記運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。

３【投資リスク】
「（２）リスク管理体制」、「（３）参考情報」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞
（２）リスク管理体制
運用リスクの管理については、運用部門から独立したリスク・マネジメント・グループが日々運用状況の分析およびモニタリングを行い、原則として週次で開催される運用リスク管理会議にて運用リスクの適切性を検証、評価し、リスク管理会議および運用政策会議に報告されます。また、問題が生じた場合には速やかに臨時で招集される運用政策会議に報告が行われ、その対応策を検討するとともに決定される体制となっています。

事務リスク等の管理については、原則として月次で開催される事務リスク等管理会議において、運用に係る業務運営の適切性を検証し、リスク管理会議に報告される体制となっています。

そして、リスク管理会議において、各リスクの発生の有無・状況の把握、対応方針の検討・決定および進捗状況の管理等を行い、重要な事項はさらに運用政策会議に報告される体制となっています。

※　上記リスク管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更される場合があります。

（３）参考情報

参考情報

<各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移>

GCIエンダウメントファンド(成長型)

<他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>

GCIエンダウメントファンド(安定型)

※各ファンドは、2016年4月28日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※代表的な資産クラスとの騰落率の比較は、2011年5月～2016年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、各ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。なお、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。
※各ファンドは、2016年4月28日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

<代表的な各資産クラスの指数>
日本株　：TOPIX(配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)
新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ヘッジなし円ベース)
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

※代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しています。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害など、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。
※TOPIX(配当込み)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。
※MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
※NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
※シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
※JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(ヘッジなし円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】
（１）【申込手数料】
＜訂正前＞
①　取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間中は１口当たり１円）に1.08%（税抜1.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（略）

＜訂正後＞
①　取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に1.08%（税抜1.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（略）

（３）【信託報酬等】
＜訂正前＞

（略）

上記に加え、当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券において、年率0.45%程度の運用報酬等がかかります。

（略）

したがって、実質的な負担は、当ファンドの純資産総額に対して、年率1.152%（税込）程度となります。

（略）

＜訂正後＞

（略）

上記に加え、当ファンドが投資対象とする指定投資信託証券において、年率0.461%～0.464%程度の運用報酬等がかかります。

（略）

したがって、実質的な負担は、当ファンドの純資産総額に対して、年率1.163%～1.166%（税込）程度となります。

（略）

（４）【その他の手数料等】
＜訂正前＞

（略）

④　委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上記③における当ファンドの純資産総額に対して年率0.1%の上限率を、合理的に計算された範囲内で変更することができます。また、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

＜訂正後＞

（略）

④　委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上記③に定める当ファンドの純資産総額に対する年率0.1%の上限率を、合理的に計算された範囲内で変更することができます。また、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

（略）

ｃ．損益通算について

一部解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。なお、特定口座に係る課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。平成28年１月１日から、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等が追加される予定です。

ｄ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年１月１日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、平成28年１月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」の口座開設の申込受付けが開始され、同年４月より投資可能となる予定です。

（略）

※上記は平成27年４月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

（略）

ｃ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。なお、特定口座に係る課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

ｄ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

※上記は平成28年４月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

※原届出書「５　運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

（１）【投資状況】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

（2016年４月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	49,175,910	14.62
投資信託受益証券	米国	178,937,332	53.20
投資信託受益証券	ケイマン諸島	34,586,746	10.28
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	73,665,479	21.90
合計（純資産総額）		336,365,467	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

（2016年４月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	11,523,460	7.42
投資信託受益証券	米国	92,559,389	59.56
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,473,842	10.60
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	34,830,929	22.42
合計（純資産総額）		155,387,620	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

イ．主要銘柄の明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・S&P500 ETF	2,732.00	19,714.56	53,860,197	21,075.29	57,577,699	17.12
2	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・米国トータル債券市場ETF	4,409.00	8,968.18	39,540,725	9,082.91	40,046,550	11.91
3	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	6,648.00	5,842.23	38,839,168	5,956.13	39,596,369	11.77
4	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ＧＣＩシステマティック・マクロファンドクラスA	4,130.25	7,868.77	32,500,000	8,374.00	34,586,746	10.28
5	日本	投資信託受益証券	TOPIX連動型上場投資信託	23,390.00	1,470.75	34,401,013	1,389.00	32,488,710	9.66
6	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケッツETF	4,099.00	3,932.91	16,121,028	4,094.77	16,784,472	4.99
7	日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	8,160.00	1,813.72	14,800,031	2,045.00	16,687,200	4.96
8	アメリカ	投資信託受益証券	バンガードREIT ETF	1,802.00	8,451.35	15,229,340	9,082.91	16,367,404	4.87
9	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・FTSE・エマージング・マーケッツETF	2,207.00	3,568.74	7,876,223	3,880.76	8,564,837	2.55

ロ．種類別投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	78.10
合計	78.10

GCIエンダウメントファンド（安定型）

イ．主要銘柄の明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・米国トータル債券市場ETF	4,064.00	8,975.36	36,475,893	9,082.91	36,912,946	23.76
2	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF（米ドルヘッジあり）	6,128.00	5,841.43	35,796,318	5,956.13	36,499,180	23.49
3	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ＧＣＩシステマティック・マクロファンドクラスA	1,966.67	7,881.34	15,500,000	8,376.51	16,473,842	10.60
4	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・S&P500 ETF	545.00	19,593.54	10,678,481	21,075.29	11,486,034	7.39
5	日本	投資信託受益証券	TOPIX連動型上場投資信託	5,440.00	1,457.53	7,928,986	1,389.00	7,556,160	4.86
6	日本	投資信託受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	1,940.00	1,807.47	3,506,501	2,045.00	3,967,300	2.55
7	アメリカ	投資信託受益証券	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケッツETF	946.00	3,891.39	3,681,264	4,094.77	3,873,655	2.49
8	アメリカ	投資信託受益証券	バンガードREIT ETF	417.00	8,379.63	3,494,308	9,082.91	3,787,573	2.44

ロ．種類別投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	77.58
合計	77.58

②【投資不動産物件】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

該当事項はありません。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

該当事項はありません。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2016年４月28日および同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期別	純資産総額（円）		１口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2015年９月末	163,360,841	－	0.9967	－
2015年10月末	200,930,111	－	1.0327	－
2015年11月末	235,491,629	－	1.0315	－
2015年12月末	262,635,756	－	1.0282	－
2016年１月末	277,174,078	－	1.0007	－
2016年２月末	298,767,096	－	1.0163	－
2016年３月末	333,020,365	－	1.0413	－
2016年４月末	336,365,467	－	1.0381	－

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期別	純資産総額（円）		１口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2015年９月末	107,866,741	－	0.9983	－
2015年10月末	112,001,963	－	1.0150	－
2015年11月末	116,186,126	－	1.0132	－
2015年12月末	132,930,670	－	1.0098	－
2016年１月末	135,380,229	－	1.0029	－
2016年２月末	145,628,147	－	1.0201	－
2016年３月末	152,339,586	－	1.0312	－
2016年４月末	155,387,620	－	1.0249	－

②【分配の推移】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

該当事項はありません。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期	計算期間	収益率（%）
第１期中間計算期間	平成27年９月25日～平成28年３月24日	3.5

（注）収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を当該基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期	計算期間	収益率（%）
第１期中間計算期間	平成27年９月25日～平成28年３月24日	2.8

（注）収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を当該基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

運用実績

当初設定日：2015年9月25日
作成基準日：2016年4月28日

GCIエンダウメントファンド(成長型)

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,381円
純資産総額	336百万円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

初回決算日が2016年9月26日のため、作成基準日時点において分配実績はありません。

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド(投資信託証券)	
名称	名称	配分比率
日本株	TOPIX連動型上場投資信託	9.66%
先進国株(米国)	バンガード・S&P500 ETF	17.12%
先進国株(除く米国)	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケッツETF	4.99%
新興国株	バンガード・FTSE・エマージング・マーケッツETF	2.55%
先進国債券(米国)	バンガード・米国トータル債券市場ETF	11.91%
海外債券(グローバル　除く米ドル建て)	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	11.77%
国内リート(REIT−日本)	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	4.96%
海外リート(REIT−米国)	バンガードREIT ETF	4.87%
オルタナティブ戦略	GCIシステマティック・マクロファンド クラスA	10.28%
	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0%

※配分比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

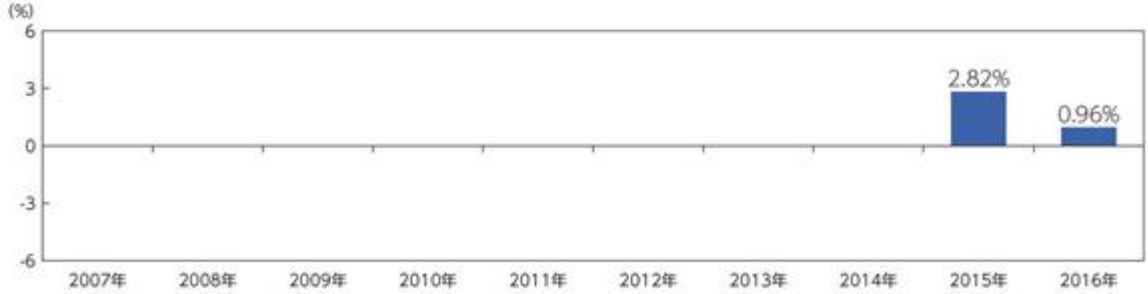

※2015年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2016年は年初から4月28日までの収益率です。
※当ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

運用実績

当初設定日：2015年9月25日
作成基準日：2016年4月28日

GCIエンダウメントファンド(安定型)

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,249円
純資産総額	155百万円

※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

初回決算日が2016年9月26日のため、作成基準日時点において分配実績はありません。

主要な資産の状況

資産クラス	投資対象ファンド(投資信託証券)	
名称	名称	配分比率
日本株	TOPIX連動型上場投資信託	4.86%
先進国株(米国)	バンガード・S&P500 ETF	7.39%
先進国株(除く米国)	バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケッツETF	2.49%
先進国債券(米国)	バンガード・米国トータル債券市場ETF	23.76%
海外債券(グローバル　除く米ドル建て)	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	23.49%
国内リート(REIT−日本)	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	2.55%
海外リート(REIT−米国)	バンガードREIT ETF	2.44%
オルタナティブ戦略	GCIシステマティック・マクロファンド クラスA	10.60%
	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0%

※配分比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

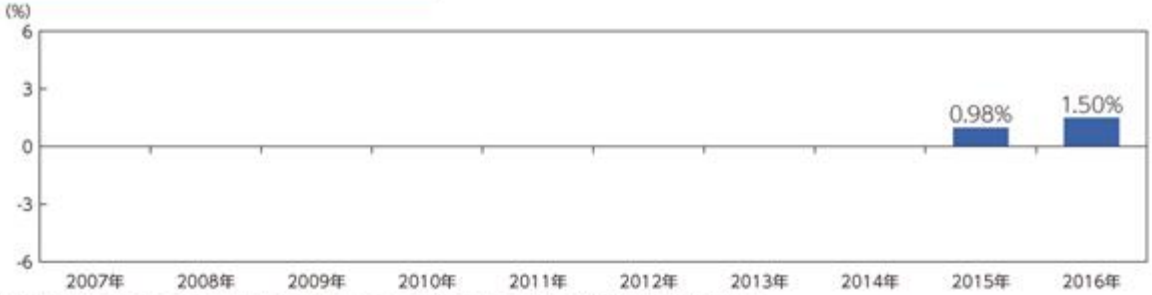

※2015年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2016年は年初から4月28日までの収益率です。
※当ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

（４）【設定及び解約の実績】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第１期中間計算期間	平成27年９月25日 ～ 平成28年３月24日	345,841,656	30,419,266	315,422,390

（注1）第１期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。
（注2）本邦外における設定および解約はありません。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第１期中間計算期間	平成27年９月25日 ～ 平成28年３月24日	149,820,736	2,217,199	147,603,537

（注1）第１期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。
（注2）本邦外における設定および解約はありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

（略）

（３）当ファンドの申込価格は、当初申込期間においては１口当たり１円、継続申込期間においては購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞（朝刊）に掲載されます（略称：「エンダウ成長」／「エンダウ安定」）。

（略）

（４）当ファンドの購入には、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（当初申込期間中は１口あたり１円）に1.08%（税抜1.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額の申込手数料がかかります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

＜訂正後＞

（略）

（３）当ファンドの申込価格は、購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞（朝刊）に掲載されます（略称：「エンダウ成長」／「エンダウ安定」）。

（略）

（４）当ファンドの購入には、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に1.08%（税抜1.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額の申込手数料がかかります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

第３【ファンドの経理状況】

※原届出書「第３　ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

１【財務諸表】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の３および第57条の２の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの第１期計算期間は信託約款の規定に基づき、平成27年９月25日から平成28年９月26日までとなっております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年９月25日から平成28年３月24日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】
【GCIエンダウメントファンド（成長型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第１期中間計算期間末 平成28年３月24日現在
資産の部	
流動資産	
預金	2,867,754
コール・ローン	62,622,393
投資信託受益証券	252,084,633
派生商品評価勘定	9,601,710
未収配当金	417,589
流動資産合計	327,594,079
資産合計	327,594,079
負債の部	
流動負債	
未払解約金	156,292
未払受託者報酬	66,425
未払委託者報酬	797,663
その他未払費用	81,081
流動負債合計	1,101,461
負債合計	1,101,461
純資産の部	
元本等	
元本	※1 315,422,390
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	11,070,228
元本等合計	326,492,618
純資産合計	326,492,618
負債純資産合計	327,594,079

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第１期中間計算期間 自　平成27年９月25日 至　平成28年３月24日
営業収益	
受取配当金	1,631,601
受取利息	1,297
有価証券売買等損益	8,265,991
為替差損益	△635,986
その他収益	17,779
営業収益合計	9,280,682
営業費用	
受託者報酬	66,425
委託者報酬	797,663
その他費用	143,429
営業費用合計	1,007,517
営業利益又は営業損失（△）	8,273,165
経常利益又は経常損失（△）	8,273,165
中間純利益又は中間純損失（△）	8,273,165
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	435,238
期首剰余金又は期首欠損金（△）	－
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,464,789
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,464,789
剰余金減少額又は欠損金増加額	232,488
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	232,488
分配金	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	11,070,228

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、または金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第１期中間計算期間末 平成28年３月24日現在
※１．元本の推移	
期首元本額	163,901,223円
期中追加設定元本額	181,940,433円
期中一部解約元本額	30,419,266円
２．受益権の総数	315,422,390口
３．１口当たり純資産額	1.0351円
１万口当たり純資産額	10,351円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第１期中間計算期間末 平成28年３月24日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第１期中間計算期間末（平成28年３月24日現在）

種類	契約額等（円）	うち一年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカドル	173,129,160	－	163,527,450	9,601,710
合　計	173,129,160	－	163,527,450	9,601,710

（注）時価の算定方法

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）　当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）　当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

【GCIエンダウメントファンド（安定型）】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第１期中間計算期間末 平成28年３月24日現在
資産の部	
流動資産	
預金	608,605
金銭信託	442,536
コール・ローン	33,211,430
投資信託受益証券	112,770,304
派生商品評価勘定	5,149,980
未収配当金	88,264
流動資産合計	152,271,119
資産合計	152,271,119
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	25,421
未払解約金	10,237
未払受託者報酬	33,701
未払委託者報酬	404,885
その他未払費用	53,359
流動負債合計	527,603
負債合計	527,603
純資産の部	
元本等	
元本	※1 147,603,537
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,139,979
元本等合計	151,743,516
純資産合計	151,743,516
負債純資産合計	152,271,119

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第１期中間計算期間 自　平成27年９月25日 至　平成28年３月24日
営業収益	
受取配当金	786,981
受取利息	588
有価証券売買等損益	3,855,493
為替差損益	△404,278
その他収益	16,766
営業収益合計	4,255,550
営業費用	
受託者報酬	33,701
委託者報酬	404,885
その他費用	85,990
営業費用合計	524,576
営業利益又は営業損失（△）	3,730,974
経常利益又は経常損失（△）	3,730,974
中間純利益又は中間純損失（△）	3,730,974
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	17,151
期首剰余金又は期首欠損金（△）	－
剰余金増加額又は欠損金減少額	429,227
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	429,227
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,071
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,071
分配金	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,139,979

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、または金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項　目	第１期中間計算期間末 平成28年３月24日現在
※１．元本の推移	
期首元本額	108,052,606円
期中追加設定元本額	41,768,130円
期中一部解約元本額	2,217,199円
２．受益権の総数	147,603,537口
３．１口当たり純資産額	1.0280円
１万口当たり純資産額	10,280円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項　目	第１期中間計算期間末 平成28年３月24日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第１期中間計算期間末（平成28年３月24日現在）

種類	契約額等（円）	うち一年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカドル	86,382,529	－	81,257,970	5,124,559
合　計	86,382,529	－	81,257,970	5,124,559

（注）時価の算定方法

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

② 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）　当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）　当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

（平成28年４月28日現在）

Ⅰ　資産総額	527,022,415円
Ⅱ　負債総額	190,656,948円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	336,365,467円
Ⅳ　発行済口数	324,018,083口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0381円

GCIエンダウメントファンド（安定型）

（平成28年４月28日現在）

Ⅰ　資産総額	252,130,609円
Ⅱ　負債総額	96,742,989円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	155,387,620円
Ⅳ　発行済口数	151,607,245口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0249円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】
「１　委託会社等の概況」については、＜訂正後＞の全文を記載します。

＜訂正後＞
（１）資本金の額（平成28年４月末日現在）
①　資本金の額：金１億円
②　発行可能株式総数：10万株
③　発行済株式総数：２万3,086株
④　最近５年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

（２）委託会社等の機構
①　委託会社の業務運営の組織体系は以下のとおりです。

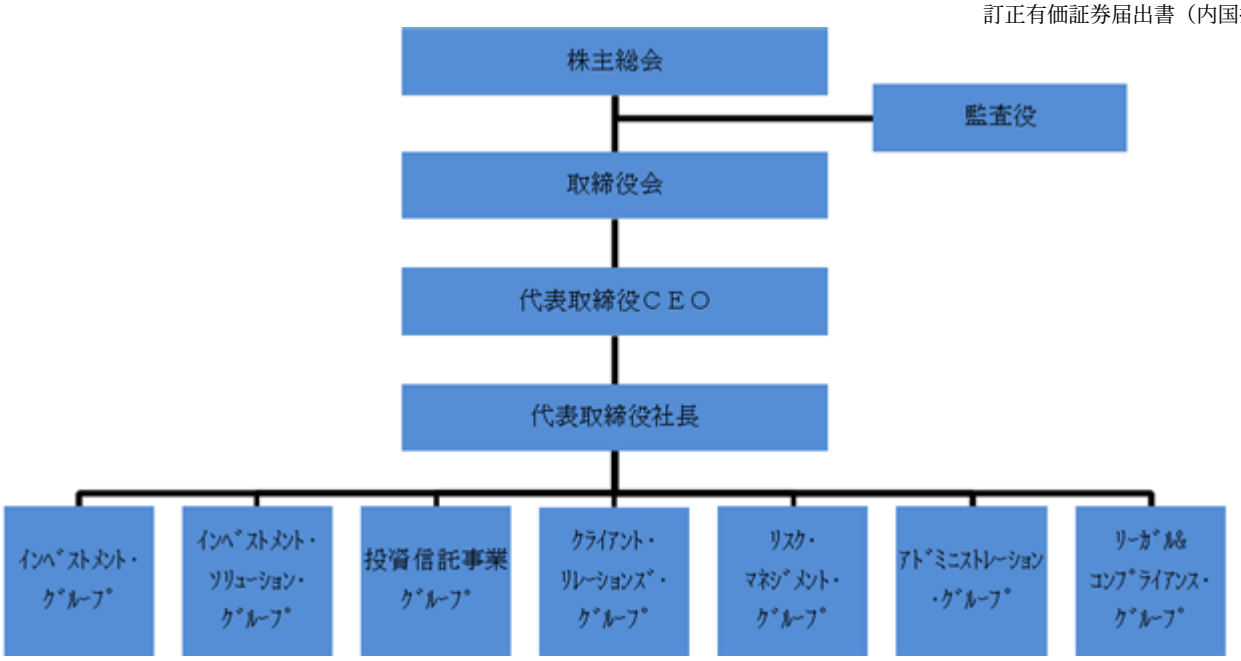

当社の組織は、上記のとおり、株主総会、監査役、取締役会、代表取締役CEO、代表取締役社長、以下７の業務グループにより構成されています。

取締役会は、３名の取締役から構成されており、１名の社外監査役が出席し、会社の業務執行を決定し取締役による職務の執行を監督するため、原則として月次で開催されますが、必要に応じて随時開催されます。

代表取締役CEOは、会社を代表して対外事項を処理するとともに、会社経営の全般を総括し、取締役会を招集してその議長として主催し、重要事項の決定を行います。代表取締役社長は、会社を代表して対外事項を処理するとともに、取締役会の決定に基づき業務の執行を統括します。

７グループは、運用方針を設定し運用実務を行うインベストメント・グループ、運用企画部門として金融商品に係る調査を行い投資家に対して投資運用に関するソリューションを提供するとともに運用の外部委託に関する業務を行うインベストメント・ソリューション・グループ（インベストメント・グループとインベストメント・ソリューション・グループを総称して、以下「運用部門」といいます。）、投資信託に関するマーケティング活動全般を行う投資信託事業グループ、営業活動その他顧客対応全般を行うクライアント・リレーションズ・グループ、運用部門が実行する戦略等に関する運用リスクの分析・モニタリングを行うリスク・マネジメント・グループ、運用部門の実行する運用の管理事務を行うアドミニストレーション・グループ、法令その他の規則の遵守状況をモニタリングしその遵守を指導するリーガル＆コンプライアンス・グループにより構成されています。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定は当社の運用部門が行います。

意思決定にあたっては、リスク・マネジメント・グループによる包括的なリスク管理のレポートおよびリーガル＆コンプライアンス・グループによる適時・適切な意見が反映され、リスク・マネジメントおよびコンプライアンス両側面からの牽制機能が働いております。

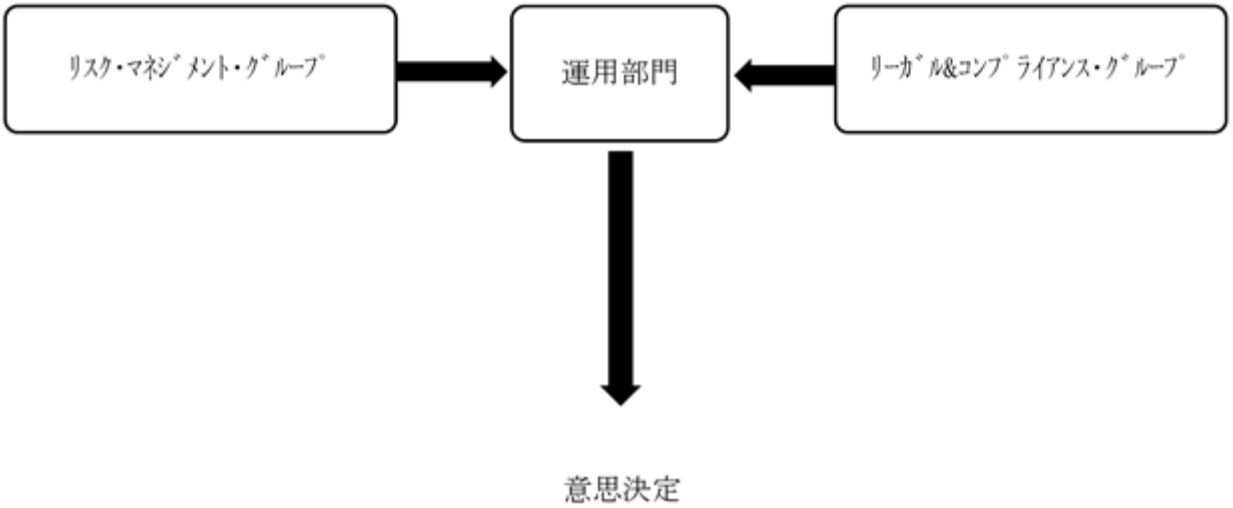

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

（略）

（２）委託会社の運用するファンド

委託会社が運用する証券投資信託（平成27年６月末日現在）は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	2	1,471,127,865
合計	2	1,471,127,865

＜訂正後＞

（略）

（２）委託会社の運用するファンド

委託会社が運用する証券投資信託（平成28年４月28日現在）は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
単位型株式投資信託	1	487,759,897
追加型株式投資信託	6	3,473,421,711
合計	7	3,961,181,608

３【委託会社等の経理状況】
※原届出書「３　委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

1.　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2.　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (平成26年12月31日現在)		当事業年度 (平成27年12月31日現在)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
（資産の部）					
Ⅰ　流動資産					
1　現金・預金			123,507		272,668
2　立替金			658		―
3　前払費用			4,409		5,476
4　未収委託者報酬			1,877		4,514
5　未収運用受託報酬			94,149		79,510
6　関係会社未収金	注２		700		700
7　未収消費税等			2,286		3,263
流動資産合計			227,589		366,134
Ⅱ　固定資産					
1　有形固定資産			17,302		14,472
（１）建物	注１	13,077		11,160	
（２）器具備品	注１	4,224		3,311	
2　投資その他の資産			85,910		288,347
（１）投資有価証券		997		204,780	
（２）関係会社株式		73,246		73,246	
（３）長期差入保証金		11,667		10,321	
固定資産合計			103,213		302,819
資産合計			330,803		668,961

		前事業年度 (平成26年12月31日現在)		当事業年度 (平成27年12月31日現在)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1　預り金			27,877		49,631
2　未払金			62,635		74,886
3　未払費用			1,615		7,355
4　未払法人税等			290		283
流動負債合計			92,418		132,157
Ⅱ　固定負債					
1　繰延税金負債			－		1,315
固定負債合計			－		1,315
負債合計			92,418		133,472
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金			100,000		100,000
2　資本剰余金			34,067		34,067
（1）資本準備金		25,000		25,000	
（2）その他資本剰余金		9,067		9,067	
3　利益剰余金			104,320		398,950
（1）利益準備金		127		127	
（2）その他利益剰余金		104,192		398,822	
繰越利益剰余金		104,192		398,822	
株主資本合計			238,387		533,017
Ⅱ　評価・換算差額等					
1　その他有価証券評価差額金			△2		2,464
評価・換算差額等合計			△2		2,464
純資産合計			238,384		535,481
負債・純資産合計			330,803		668,961

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)		当事業年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
Ⅰ　営業収益					
1　委託者報酬			4,232		12,238
2　運用受託報酬			348,353		1,122,507
3　投資助言報酬			17,374		4,620
営業収益合計			369,959		1,139,366
Ⅱ　営業費用					
1　支払手数料			3,557		8,236
2　広告宣伝費			445		15,167
3　公告費			56		56
4　調査費			16,259		25,063
（1）調査費		15,941		24,212	
（2）図書費		317		850	
5　委託計算費			―		3,750
6　営業雑経費			7,144		6,692
（1）通信費		957		860	
（2）協会費		3,622		2,208	
（3）諸会費		830		1,149	
（4）諸経費		1,735		2,473	
営業費用合計			27,463		58,966
Ⅲ　一般管理費					
1　給料			643,241		917,445
（1）役員報酬		99,873		101,873	
（2）給料・手当		179,136		245,589	
（3）役員賞与		149,333		37,000	
（4）従業員賞与		166,258		472,817	
（5）退職金		1,875		―	
（6）法定福利費		33,294		43,634	
（7）福利厚生費		13,470		16,530	
2　交際費			2,985		3,171
3　寄付金			―		2,000
4　旅費交通費			17,094		18,160
5　租税公課			331		962
6　不動産賃借料			27,319		27,574
7　固定資産減価償却費			4,383		3,430
8　業務委託費			50,075		69,112
9　諸経費			3,815		6,468
一般管理費合計			749,247		1,048,325
営業利益又は営業損失			△406,751		32,073

		前事業年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)		当事業年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
Ⅳ　営業外収益					
1　受取配当金	注１		462,718		277,494
2　受取利息			35		33
3　為替差益			―		―
4　雑収入			16		1,299
営業外収益合計			462,771		278,827
Ⅴ　営業外費用					
1　為替差損			1,031		2,365
2　雑損失			―		603
営業外費用合計			1,031		2,968
経常利益			54,988		307,932
Ⅵ　特別利益					
特別利益合計			―		―
Ⅶ　特別損失					
特別損失合計			―		―
税引前当期純利益			54,988		307,932
法人税、住民税及び事業税			283		282
法人税等調整額			―		―
当期純利益			54,705		307,650

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度
（自平成26年１月１日　至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	299,508	299,636	433,703	－	－	433,703
当期変動額											
当期純利益	－	－	－	－	－	54,705	54,705	54,705	－	－	54,705
剰余金の配当（△）	－	－	－	－	－	△250,021	△250,021	△250,021	－	－	△250,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	△2	△2	△2
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△195,315	△195,315	△195,315	△2	△2	△195,318
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	104,192	104,320	238,387	△2	△2	238,384

当事業年度
（自平成27年１月１日　至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	104,192	104,320	238,387	△2	△2	238,384
当期変動額											
当期純利益	－	－	－	－	－	307,650	307,650	307,650	－	－	307,650
剰余金の配当（△）	－	－	－	－	－	△13,020	△13,020	△13,020	－	－	△13,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	2,467	2,467	2,467
当期変動額合計	－	－	－	－	－	294,629	294,629	294,629	2,467	2,467	297,096
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	398,822	398,950	533,017	2,464	2,464	535,481

重要な会計方針

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

（1）子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
器具備品	４～８年

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年12月31日現在)	当事業年度 (平成27年12月31日現在)
１．有形固定資産の減価償却累計額 建物　2,471千円 器具備品　2,681千円 ２．関係会社に対する資産および負債 関係会社未収金　700千円	１．有形固定資産の減価償却累計額 建物　4,388千円 器具備品　4,194千円 ２．関係会社に対する資産および負債 関係会社未収金　700千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日)	当事業年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)
１．各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。 受取配当金　462,718千円	１．各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。 受取配当金　277,494千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式	23,086株	－	－	23,086株
合計	23,086株	－	－	23,086株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年３月20日 定時株主総会	普通株式	250,021	利益剰余金	10,830	平成25年12月31日	平成26年3月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年３月23日 定時株主総会	普通株式	13,020	利益剰余金	564	平成26年12月31日	平成27年3月24日

当事業年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式	23,086株	－	－	23,086株
合計	23,086株	－	－	23,086株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年３月23日 定時株主総会	普通株式	13,020	利益剰余金	564	平成26年12月31日	平成27年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月28日 定時株主総会	普通株式	100,008	利益剰余金	4,332	平成27年12月31日	平成28年3月29日

（金融商品に関する注記）

前事業年度（平成26年12月31日現在）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	123,507	123,507	―
(2)未収委託者報酬	1,877	1,877	―
(3)未収運用受託報酬	94,149	94,149	―
(4)関係会社未収金	700	700	―
(5)未収消費税等	2,286	2,286	―
(6)投資有価証券	997	997	―
資産計	223,518	223,518	―
(7)未払金	62,635	62,635	―
(8)未払費用	1,615	1,615	―
(9)預り金	27,877	27,877	―
(10)未払法人税等	290	290	―
負債計	92,418	92,418	―

注１：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4)関係会社未収金、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)預り金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注２：子会社株式（貸借対照表計上額：関係会社株式73,246千円）は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注３：金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	123,507	－	－	－
(2)未収委託者報酬	1,877	－	－	－
(3)未収運用受託報酬	94,149	－	－	－
(4)関係会社未収金	700	－	－	－
(5)未収消費税等	2,286	－	－	－
(6)投資有価証券	－	－	－	997
合計	222,521	－	－	997

当事業年度（平成27年12月31日現在）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	272,668	272,668	―
(2)未収委託者報酬	4,514	4,514	―
(3)未収運用受託報酬	79,510	79,510	―
(4)関係会社未収金	700	700	―
(5)未収消費税等	3,263	3,263	―
(6)投資有価証券	204,780	204,780	―
資産計	565,437	565,437	―
(7)未払金	74,886	74,886	―
(8)未払費用	7,355	7,355	―
(9)預り金	49,631	49,631	―
(10)未払法人税等	290	290	―
負債計	132,163	132,163	―

注１：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4)関係会社未収金、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)預り金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注２：子会社株式（貸借対照表計上額：関係会社株式73,246千円）は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注３：金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	272,668	―	―	―
(2)未収委託者報酬	4,514	―	―	―
(3)未収運用受託報酬	79,510	―	―	―
(4)関係会社未収金	700	―	―	―
(5)未収消費税等	3,263	―	―	―
(6)投資有価証券	―	―	―	204,780
合計	360,657	―	―	204,780

（有価証券関係）

前事業年度（平成26年12月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式73,246千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	－	－	－
小計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	997	1,000	△2
小計	997	1,000	△2
合計	997	1,000	△2

当事業年度（平成27年12月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式73,246千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	203,800	200,000	3,800
小計	203,800	200,000	3,800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	980	1,000	△20
小計	980	1,000	△20
合計	204,780	201,000	3,780

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
繰延税金資産		
未払従業員賞与	19,036	―
資産除去債務	665	959
その他有価証券評価差額金	1	―
繰越欠損金	78,319	64,953
繰延税金資産小計	98,022	65,912
評価性引当額	△98,022	△65,912
繰延税金資産合計	―	―
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	―	1,315
繰延税金負債合計	―	1,315
繰延税金資産の純額	―	△1,315

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
法定実効税率	38.4%	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	104.3%	4.2%
寄附金の損金不算入額	―	―
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△307.0%	△29.6%
住民税均等割	0.5%	0.1%
評価性引当金の増減額	164.3%	△9.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	0.1%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率が変更となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の34.6%から32.1%に、平成29年1月１日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%となります。

その結果、繰延税金資産の金額及び当事業年度の法人税等調整額に影響はありません。

（セグメント情報等）

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）　製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）　地域ごとの情報

①　営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
71,575	281,084	17,299	369,959

(注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）　主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）　製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）　地域ごとの情報

①　営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
121,145	1,013,599	4,620	1,139,366

(注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

②　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３） 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Caygan Capital Pte. Ltd.（*７）	Singapore	1,250（千シンガポールドル）	投資運用業	（所有）直接 80%	役員の兼任	人件費の立替（*１）	4,200	関係会社未収金	700
							弁護士費用等の立替(*２)	604	立替金	658
							増資の引受（*３）	36,603	―	―

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	株式会社ＧＣＩキャピタル	東京都千代田区	10,000（千円）	投資サービス業	―	役員の兼任	ITに関する業務の委託(*４)	3,600	―	―
							家賃等の支払（*５）	27,319	前払費用	2,357
							人件費の立替（*６）	2,825	―	―

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　人件費の立替については、業務内容を考慮し、子会社との協議のうえ決定しております。
(*２)　弁護士費用等の立替については、発生費用の公平な分担を考慮して子会社との協議のうえ決定しております。
(*３)　子会社の行った第三者割り当てを、１株あたり81円34銭で引き受けたものであります。
(*４)　ITに関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。

(*５)　家賃等の支払については、市場の実勢価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
(*６)　人件費の立替については、業務内容を考慮し、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
(*７)　GCI Investment Management Singapore Pte. Ltd.は Caygan Capital Pte. Ltd.に社名変更しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ストレイツ株式会社（非上場）

当事業年度（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250（千シンガポールドル）	投資運用業	（所有）直接 80%	役員の兼任	人件費の立替（*１）	4,200	関係会社未収金	700

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	株式会社ＧＣＩキャピタル	東京都千代田区	10,000（千円）	投資サービス業	―	役員の兼任	ITに関する業務の委託(*２)	3,600	―	―
							家賃等の支払（*３）	27,574	前払費用	2,357
							人件費の立替（*４）	3,205	―	―

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　人件費の立替については、業務内容を考慮し、子会社との協議のうえ決定しております。
(*２)　ITに関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
(*３)　家賃等の支払については、市場の実勢価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
(*４)　人件費の立替については、業務内容を考慮し、兄弟会社との協議のうえ決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ストレイツ株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）		当事業年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	
１株当たり純資産額	10,325円93銭	１株当たり純資産額	23,195円07銭
１株当たり当期純利益	2,369円63銭	１株当たり当期純利益	13,326円26銭
１株当たり純資産額の算定上の基礎		１株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	238,384千円	貸借対照表の純資産の部の合計額	535,481千円
普通株式以外に帰属する純資産合計額		普通株式以外に帰属する純資産合計額	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	238,384千円	普通株式に係る当事業年度末の純資産額	535,481千円
普通株式の当事業年度末株式数	23,086株	普通株式の当事業年度末株式数	23,086株
１株当たり当期純利益の算定上の基礎		１株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	54,705千円	損益計算書上の当期純利益	307,650千円
普通株式以外に帰属する純利益		普通株式以外に帰属する純利益	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式に係る当期純利益	54,705千円	普通株式に係る当期純利益	307,650千円
普通株式の当期中平均株式数	23,086株	普通株式の当期中平均株式数	23,086株

（重要な後発事象）

重要な子会社等の株式の売却

１．株式売却の旨及び理由

当社は、当社子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の主力ファンドのファンドマネジャーである中川成久との関係をより一層強固なものにするため、当社の保有する当社の子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の株式の一部を売却する株式譲渡契約を平成28年2月19日付で締結し、当該契約に基づき平成28年4月1日に売却致しました。

２．売却の相手の名

Caygan Capital Pte. Ltd.　Director　中川成久

３．売却の時期

平成28年４月１日

４．当該子会社の名称

商号	Caygan Capital Pte. Ltd.
事業内容	**投資運用業**
当社との取引内容	**配当金の受取、人件費の立替**

５．売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数	**575,000株**
売却価額	**575,000シンガポールドル（47,299千円）**
売却損益	**子会社株式売却益5,182千円を特別利益に計上予定です。**
売却後の持分比率	**34.00%**

５【その他】
＜訂正前＞

（１）定款の変更、営業譲渡または営業譲受、出資の状況その他の重要な事項
・定款の変更（平成27年６月22日）
公告の方法について変更を行いました。

（２）訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実
本書提出日前１年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

＜訂正後＞

（１）定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
・子会社等の株式の売却（平成28年４月１日）
当社子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の主力ファンドのファンドマネジャーである中川成久との関係をより一層強固なものにするため、同氏との間で平成28年２月19日付株式譲渡契約を締結し、同氏に対し、当社の保有する当社の子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の株式の一部を同年４月１日に売却しました。

（２）訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】
１【名称、資本金の額及び事業の内容】
＜訂正前＞

（１）受託会社

（略）

②　資本金の額：324,279百万円（平成26年９月末現在）

（略）

（２）販売会社

①名称	②資本金の額	③事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成27年7月1日現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券※	47,937百万円 （平成27年6月末現在）	同上

※株式会社ＳＢＩ証券は平成27年９月30日より取扱いを開始します。

＜訂正後＞

（１）受託会社

（略）

②　資本金の額：324,279百万円（平成28年４月末日現在）

（略）

（２）販売会社

①名称	②資本金の額	③事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成28年５月２日現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円 （平成28年３月末日現在）	同上

２【関係業務の概要】
＜訂正前＞

（１）受託会社

（略）

＜再信託受託者の概要＞

名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額　：　10,000百万円（平成27年６月24日現在）
事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（略）

＜訂正後＞

（１）受託会社

（略）

＜再信託受託者の概要＞

名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額　：　10,000百万円（平成28年４月末日現在）
事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（略）

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成28年４月27日

株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた監査法人
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　大　畑　茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCI エンダウメントファンド（成長型）の平成27年９月25日から平成28年３月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCI エンダウメントファンド（成長型）の平成28年３月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年９月25日から平成28年３月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成28年４月27日

株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた監査法人
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　大　畑　茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCI エンダウメントファンド（安定型）の平成27年９月25日から平成28年３月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCI エンダウメントファンド（安定型）の平成28年３月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年９月25日から平成28年３月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

株式会社ＧＣＩアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２８年４月２５日

株式会社　ＧＣＩアセット・マネジメント
　取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　伊藤　志保

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　伊藤　雅人

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社ＧＣＩアセット・マネジメントの平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの第１７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＧＣＩアセット・マネジメントの平成２７年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。